

第2回目の質問書に対する国からの主な回答の概要

質問事項の概要	回答内容の概要
1 空中給油機の移駐による、離発着回数の大幅な増加による騒音被害の増大や、事故発生懸念に対する国の考え方と対策について	○管制回数は増加するが、騒音については大幅に悪化することがないと判断している ○飛行機とヘリコプターは別のルートを飛行しているため、給油機の移駐によって直ちに航空機の運航が過密化するなど、安全性に影響が出るとは考えていない
2 航空機騒音規制措置（飛行高度・飛行時間帯）における地元の意見・要望の反映度について	○航空機騒音規制措置については、地元からの要望も考慮して、日米地位協定に基づき日米の政府間で合意している
3 部隊・機体の詳細について ①空中給油機の鹿屋移駐の政策決定時期 ②空中給油機部隊の隊員の平均年齢及び年代別の構成内訳 ③現在、普天間基地に駐留している軍属の任務内容 ④空中給油機の耐用年数及び型式	○今後の米軍との調整の中で、できる限り確認する
4 日米地位協定の改定について	○日米地位協定については、運用の改善により対応していく
5 現在、普天間基地に駐留している軍人・軍属及びその家族の生活物資購入及び米軍基地内に設置されている商業施設について	○軍人・軍属及びその家族の日常生活に必要な物資については、米軍基地内において購入できる ○生活関連施設は新たに整備する必要があるが、具体的な施設整備計画については、今後、日米間で協議する
6 空中給油機部隊の鹿屋基地移駐による地元への経済効果について	○移駐の詳細については、今後の日米協議において確認していくことから、具体的な経済効果については、言及する段階にはない
7 米軍基地内で販売される物品等の調達方法等について	○沖縄における米軍基地においては、 ・基地内で消費する日用品及び食料品等については、ほとんど米軍本土から調達しており、パン、野菜など日本で調達が必要な物品は、一部入札により調達している ・入札には、地元を含む国内企業の全てが参加できる ・地元企業が優先される制度はなく入札及び契約に関しては全て英文により行われている
8 「日米地位協定の実施に伴う国有財産の管理に関する法律」第7条に関し、これまで在日米軍が存在しなかった地域に、米軍が駐留することによる住民生活への影響についての国の見解	○空中給油機が移駐した場合でも、現在の鹿屋基地の騒音状況が大きく変わるとは予想されない ○基地の態様についても、鹿屋基地を米軍が共同使用することになって、防衛施設たる飛行場としての機能が特段変わるものではなく、大きく変化するものとは考えていない
9 現在、開発中のジェット・エンジンを搭載した次期哨戒機の鹿屋基地への配備時期について	○ジェット・エンジン搭載の次期哨戒機については、平成23年度から各部隊に配備する予定である ○現在、鹿屋基地に配備されているP-3Cについても、次期哨戒機に更新される予定であるが、その時期については未定である
10 空中給油機の騒音等を原因とした家畜や農産物等への被害が発生した場合の補償について	○相当因果関係がある場合は、補償等を行う

※第1回目の質問書に対する国からの主な回答の概要については1月号に掲載してあります。

【問い合わせ】 市地域政策課 ☎0994-31-1154



第2回目の質問書に対する回答書を受け取る有留市長職務執行者（手前）と清水福岡防衛施設局局長（2月3日）

基地の運用形態の回答は得られず

国が「第2回目の米軍海兵隊普天間基地空中給油機部隊の海上自衛隊鹿屋基地への移転に関する質問書」に回答

米軍空中給油機部隊の鹿屋基地への移駐案については、その内容に多くの不明な点や疑問点があることから、移駐案の具体的な内容や地域への影響などに関する82項目からなる質問書を、昨年11月9日に国に対して提出しました。

回答の期限から大幅に遅れた昨年12月27日に、この質問書に対する回答がありました。その内容は、移駐する部隊や、整備する施設等の規模・機能など、地域にとつて最も重要な項目については、「今後の日米協議において詰める」との理由などから、具体的な回答が得られませんでした。

そこで、回答の不十分であった点や、経済効果等に関する新たな質問事項を50項目に取りまとめ、第2回目の質問書として、1月10日に再度提出したところ、2月3日に、清水福岡防衛施設局局長が鹿屋市を訪問し、有留市長職務執行者に、回答書を直接手渡しました。

明らかにならない

移駐の具体的な内容

第1回目の回答では、空中給油機部隊の移駐先として鹿屋基地が検討されている理由については、「沖縄に近いことや十分な基地面積を有していること」を挙げ地元に対し誠心誠意説明を行い、理解を得られるよう最大限の努力を行っていくとしています。また、空中給油機の訓練内容や移駐の具体的な時期、騒音対策等の地域が最も知りたい質問については、今後の日米協議の中で確認していくとの内容になっていました。

第2回目の回答では、空中給油機の移駐により、私たちが最も知りたい部分の

- ①運用形態や耐用年数及び型式
- ②移駐の時期
- ③鹿屋基地の施設整備
- ④鹿屋基地内に設置される商業施設
- ⑤地元への経済効果

などについては、今回の回答でも「今後米軍との協議において確認する」となっており、具体的なものは得られませんでした。

また、示された空中給油機の飛行ルートは、現在、鹿屋基地に配備されているP-3Cと同じとされていることや、騒音分値が使われているにもかかわらず、「騒音については大幅に悪化することがない」「航空機の運航が直ちに過密化するなど、安全性に影響が出るとは考えていない」との内容になっています。

市では第1回目の回答でも「今後の日米協議で確認する」とされていたものについての回答が今回もなされていなかったことから、早急に回答されるよう強く抗議と要請をしました。

これらの結果や回答を踏まえて、市内の各種団体の代表や周辺市町の長などで構成する「鹿屋市米軍移駐問題に関する意見交換会議」などで協議・検討し、市民の総意を集約していくことになりました。